

港湾調査の概要

■港湾調査の目的

四方を海に囲まれている我が国において、経済のグローバル化などの港湾をめぐる環境の変化への対応や今後の港湾施策の進むべき方向性を定めるためには、港湾の実態を把握することが極めて重要です。

「港湾調査」は、日本の物流・産業・生活を支える大きな役割を果たしてきた港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理に資することを目的に、統計法に基づく基幹統計調査として昭和23年より実施されています。

■調査票の提出方法

調査票の提出にあたりましては、オンライン(電子メール等)による提出も可能です。

提出方法の詳細は統計調査員又は港湾管理者へお尋ねください。

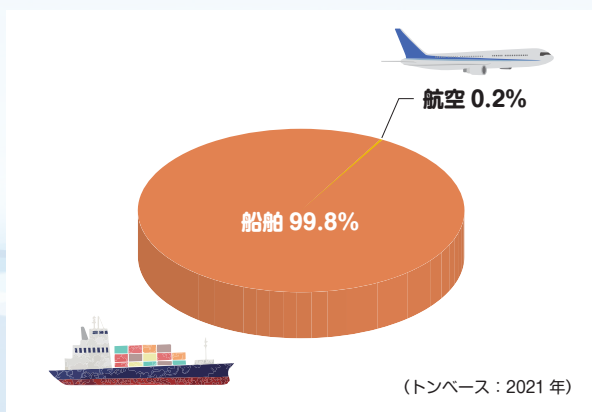
■調査票情報の保護

この調査の結果として集められた情報に係る法人、又はその他の団体の秘密の保護には万全を期しており、絶対に他に漏れることはありません。

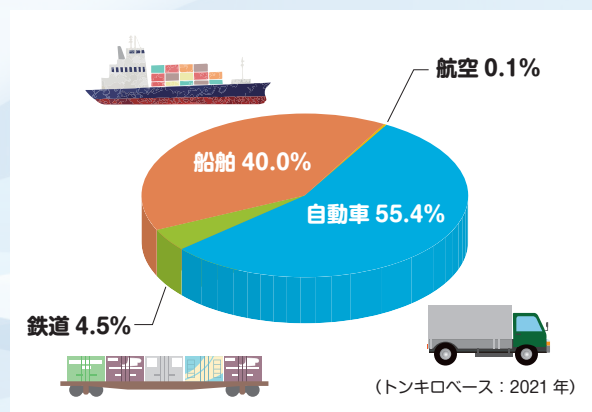
■統計から見た港湾の実態

船舶による貨物輸送は、外貿ではほぼ100%、内貿でも大きな割合を占めており、その活動拠点となる港湾は、我が国の経済及び国民生活を支えています。

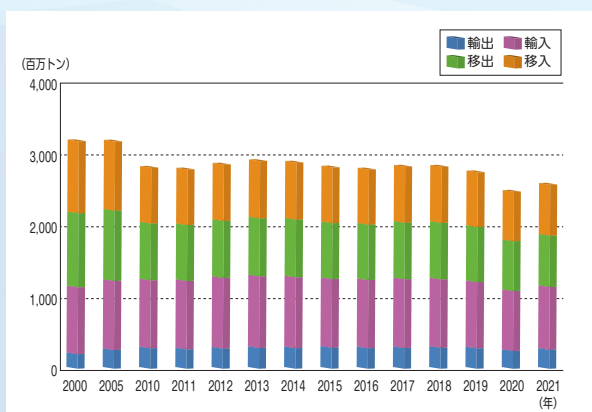
外貿輸送機関別分担率



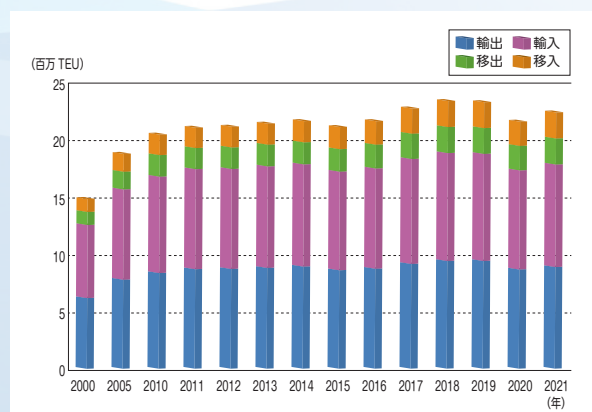
内貿輸送機関別分担率



港湾取扱貨物量の推移



コンテナ取扱個数の推移



港湾調査にご協力をお願いします。



国土交通省

港湾調査の概要

■調査結果の公表

皆様にご協力いただいた調査の結果は、以下の資料としてまとめ、国土交通省のホームページ等で公表しています。

国土交通省ホームページ(<https://www.mlit.go.jp/k-toukei/>)

政府統計の総合窓口ホームページ(<https://www.e-stat.go.jp/>)

- 速報…外国貿易貨物の月間のコンテナ個数表(6港の速報値)を掲載
- 港別集計値…月報公表前に集計が完了した港湾における、月間の入港船舶表、海上出入貨物表、自動車航送車両台数表、コンテナ個数表の数値を、月別に掲載
- 月報…港湾調査規則で定める甲種港湾(166港)における、月間の入港船舶表、海上出入貨物表、自動車航送車両台数表、コンテナ個数表を掲載
- 年報…港湾調査規則で定める甲種港湾及び乙種港湾(512港)における、年間の入港船舶表、船舶乗降人員表、海上出入貨物表、自動車航送車両台数表、コンテナ個数・シャーシ台数表を掲載
- 流動表…年間の都道府県相互間等の貨物流動量を掲載

■港湾調査の活用例

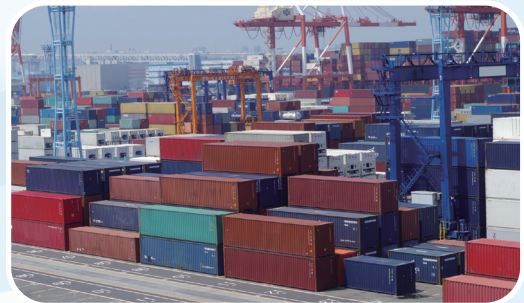
港湾調査に基づき作成される港湾統計は、港湾に関する唯一の基幹統計として、国際経済や、我が国経済の動向把握、港湾整備計画の立案、港湾の維持・管理、政策評価への活用等、各方面において利用されています。

例えば、コンテナ貨物量の増加に対応してコンテナターミナルの整備が行われたり、入港船舶の実態に即した航路の整備などが行われます。こうした港湾整備を行う際の重要な指標の作成に必要な調査が港湾調査であり、港湾利用者にとっても、コスト、スピード、安全性、信頼性等のサービス向上につながる重要な調査といえます。

港湾整備例 ①

コンテナターミナルの整備

コンテナターミナルの整備により、埠頭の混雑(沖待ち)が軽減されます。その結果、港湾物流の効率化が図られ、物流コストの削減等につながります。



港湾整備例 ②

航路の開発・保全

浚渫工事など航路の整備や適切な維持管理を行うことにより、船舶の安全で円滑な航行が確保され、その結果、安定的かつ効率的な物流につながります。



港湾整備例 ③

臨港道路の整備

臨港道路の整備を行うことにより、大型車の多い港湾関連車両の都市部への流入を防ぐなど、一般道の交通渋滞の緩和に寄与するとともに、港湾物流の効率化が図られ、物流コストの削減等につながります。



政府統計

港湾調査にご協力をお願いします。



国土交通省